君津市八重原公民館
財政学習講座

君津市の家計簿チェック

§．君津市の貸借対照表

君津市の資産とはどんなものなのか？

（2015.12.15）

担当：大塚 成男（千葉大学）
sohtsuka@chiba-u.jp

1

なぜ貸借対照表が必要なのか

歳入と歳出をみるだけでは、それぞれの自治体にどれほどのストック（過去からの蓄積）があるかがわからない。

→ 歳入・歳出が生じさせた効果が見えない。

→ 歳入・歳出が将来に及ぼす影響が見えない。

自治体における過去からの蓄積を、自治体全体としてまとめた情報としての貸借対照表が必要。

貸借対照表には自治体の資産と負債が記載されている。負債は将来の負担である。それに対する「資産」は何を意味しているのか？

2

貸借対照表の意味

•貸借対照表
＝ 資産、負債、および純資産という過去からの蓄積を表す情報により、期末時点までの実績を表す。

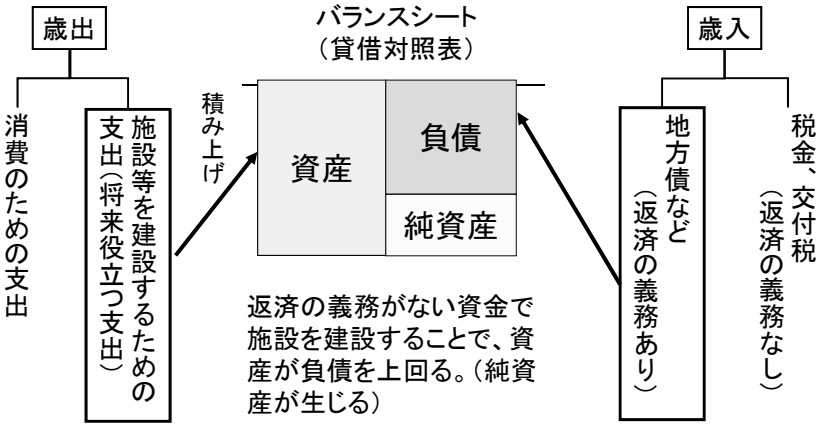

返済の義務がない資金で施設を建設することで、資産が負債を上回る。（純資産が生じる）

3

資産は、それぞれの自治体が過去からの活動を通じて積み上げてきた社会資本の蓄積である。

資産の内訳は団体ごとに異なり、その差異がそれぞれの団体が何を重視して社会資本を整備してきたのかを示している。

自治体の資産の大部分を占めているのは、有形固定資産（長期で使用する形のある資産）である。

資産の金額が大きい ＝ 社会資本に投じられてきた資金の金額が大きい。

【注意】資産が多いということは、現在の自治体が「金持ち」であることを示しているわけではない。資産が大きくても、自治体の将来の収入が多くなるわけではない。

→ 資産が多いことは、むしろ将来の支出（修理や建て替えのための支出）を大きくすることになる。

4

施設・設備の金額の意味

施設や設備は長期間にわたって利用することができるが、
それでも最終的には老朽化し、使うことができなくなる。

貸借対照表では、土地以外の有形固定資産は、それを使用すると
予想される期間にわたって規則的に減額される。（減価償却）

固定資産の減額分は減価償却費というコストになる。
コストについては、1月の学習講座で説明する。

（例）5億円で購入され、5年間にわたって使用される設備の貸借対照表上の金額

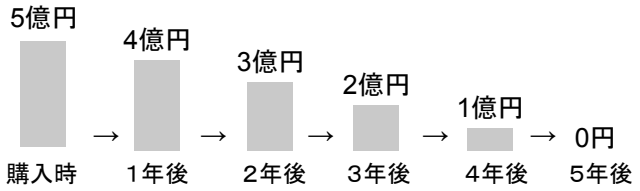

5

建設をするだけでは有形固定資産は増えない

有形固定資産の金額は時間の経過とともに減額されていく。

減額された金額（使われた固定資産の金額）以上の追加建設が
行われなければ有形固定資産は増加しない。

・有形固定資産の金額が減少している。
＝ 固定資産の取得・建設に使われている資金が
その年に使われた固定資産の金額よりも小さい。
（施設・設備の老朽化が進んでいる）

・有形固定資産の金額が増加している。
＝ その年に使われた固定資産よりも大規模に
新たな取得・建設が行われている。

6

貸借対照表の内容

(1) 資産の全体的な構成

•公共資産：施設、設備、インフラ等
→ 社会資本整備に投下されてきた資金の規模

公共資産の大部分は有形固定資産

•投資等：出資金や長期的な基金
→ 外部に運用が委ねられている資金の規模

•流動資産： 手元にある支払手段としての資金

⇩

地方公共団体の行財政運営において、過去からの実績として、税収等の資金がどのように運用されているのかを表す。

注意 資産の金額は、将来における収入を予測するためではなく、過去における投資的活動の実績を示す情報として利用しなければならない。（自治体の支払能力を評価するのではない）

7

資産の内訳

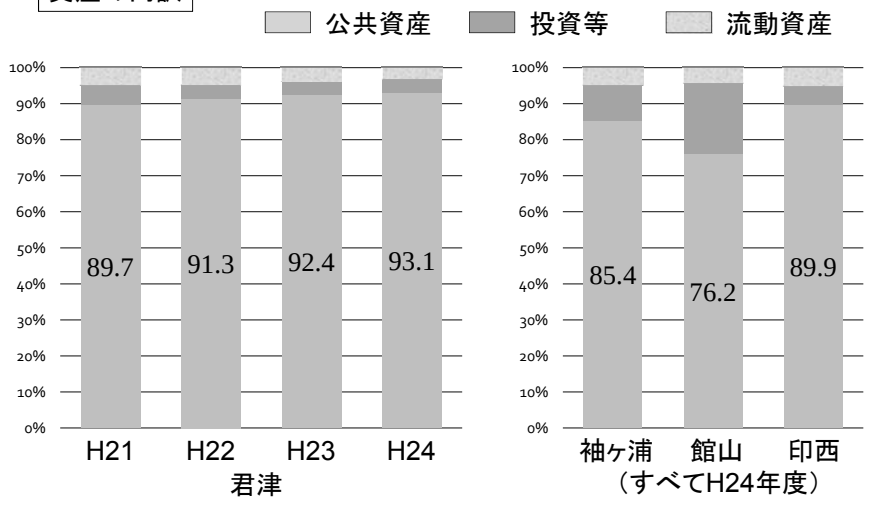

君津市の資産における公共資産の割合は大きく、さらにその割合が増加しつつある。

8

住民一人当たりの資産 （単位：円、他団体はH24年度の数値）

君津	H21	H22	H23	H24	袖ヶ浦	館山	印西
公共資産	1,354,992	1,393,516	1,392,139	1,371,737	1,497,959	1,012,097	1,775,311
投資等	82,724	64,650	57,696	56,471	174,570	263,397	102,595
流動資産	72,335	68,379	56,060	45,499	82,056	52,520	97,933

金額としては、公共資産が多いというよりも、
投資等や流動資産の金額が他団体より小さい。

君津	H21	H22	H23	H24	袖ヶ浦	館山	印西
出資金等	31,325	29,404	29,778	29,970	65,631	199,293	24,373
基金等	31,173	16,054	12,029	12,391	100,442	48,263	72,251

基金等の金額が減少しており、他団体よりも少ない。

9

(2) 運用資金に対する世代間負担

貸借対照表の貸方は資金の調達方法を示している。

- 負債　：将来世代が負担をする資金調達
- 純資産：すでに負担が済んでいる資金

⇩

負債と純資産の相対的な関係は、それぞれの団体の
資金調達における世代間負担の状況を示す。

資金が将来世代が利用する社会資本整備に
振りあてられているのであれば、ある程度の
負債を利用することが必要とも言える。

負債を単に金額の大小だけで評価するのではなく、調達された
資金の使途（資産）との関係や、世代間負担も踏まえて評価す
るという視点が導入されなければならない。

10

世代間負担の状況

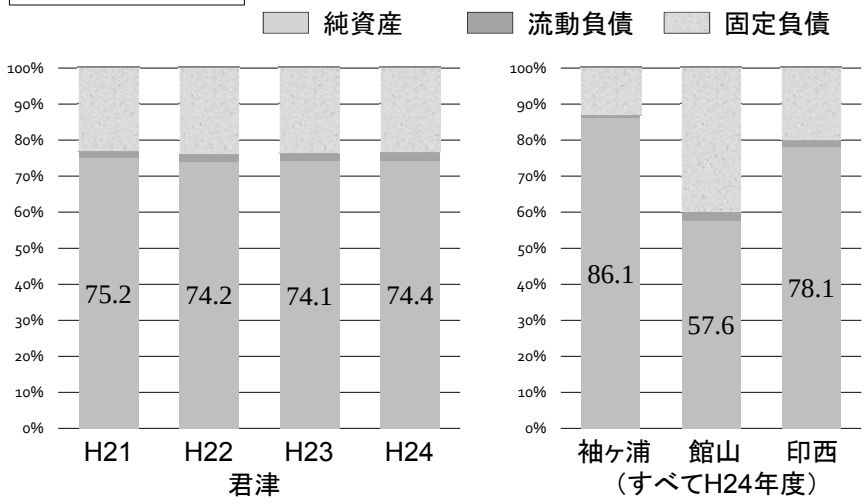

将来世代の負担は、現時点では比較的小さい。

11

住民一人当たりの負債・純資産 （単位：円、他団体はH24年度の数値）

君津	H21	H22	H23	H24	袖ヶ浦	館山	印西
固定負債	346,457	360,774	352,316	342,550	222,901	525,601	391,472
流動負債	28,277	33,157	38,112	35,076	20,144	37,888	41,412
純資産	1,135,317	1,132,614	1,115,467	1,096,081	1,511,540	764,524	1,542,955

$$\text{固定比率} = \frac{\text{有形固定資産合計}}{\text{純資産合計}}$$

固定比率が1を超えている度合が大きいほど、純資産以上の有形固定資産がある。（純資産以上に負債を使って有形固定資産が整備されている）

君津	H21	H22	H23	H24	袖ヶ浦	館山	印西
固定比率	1.17	1.20	1.22	1.22	0.98	1.32	1.15

君津市は有形固定資産の整備にあたっての
負債への依存度が増加しつつある。

12

(3) 施設・設備整備に対するこれまでの政策

有形固定資産は政策目的別に区分されている。

⇩

どのような目的に重点をおいて施設・設備の整備が図られてきたのか？

・生活インフラ・国土保全：道路、橋りょう、河川、区画整理、公園、住宅 等

・教育：小学校、中学校、幼稚園、社会教育 等

・福祉：保育所、福祉施設 等

・環境衛生：ごみ処理施設、し尿処理施設、保健衛生施設 等

・産業振興：農林道、漁港、観光施設 等

・消防：消防庁舎、消防車、救急車 等

・総務：市庁舎、市民会館 等

13

有形固定資産の構成 （他団体はH24年度の数値）

君津	H21	H22	H23	H24	袖ヶ浦	館山	印西
生活ｲﾝﾌﾗ	42.8%	41.6%	42.0%	42.1%	56.1%	55.2%	42.8%
教育	29.2%	28.4%	28.6%	28.7%	30.9%	22.1%	45.2%
福祉	2.1%	1.9%	2.2%	2.1%	1.9%	1.9%	3.4%
環境衛生	6.2%	5.7%	5.5%	5.4%	4.9%	8.0%	0.9%
産業振興	4.3%	6.6%	4.1%	4.1%	2.4%	7.1%	1.1%
消防	3.0%	2.9%	2.8%	3.0%	1.6%	1.2%	0.7%
総務	12.4%	12.8%	14.8%	14.6%	3.3%	4.4%	5.8%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

・生活インフラ・国土保全の有形固定資産の割合がやや小さい。
・総務の有形固定資産の割合が大きい。

14

住民一人当たりの有形固定資産 （単位：円、他団体はH24年度の数値）

君津	H21	H22	H23	H24	袖ヶ浦	館山	印西
生活ｲﾝﾌﾗ	566,528	567,109	570,799	564,781	828,894	556,190	759,393
教育	386,940	387,175	389,461	384,356	457,182	222,622	800,907
福祉	27,259	26,505	29,716	28,651	27,612	19,460	60,685
環境衛生	82,555	77,670	75,383	72,329	71,885	80,983	16,186
産業振興	57,529	90,195	55,778	54,458	35,248	71,701	19,662
消防	39,426	39,198	38,729	40,234	24,259	11,655	13,208
総務	164,457	173,994	200,738	195,515	49,002	44,536	103,310
合計	1,324,694	1,361,846	1,360,604	1,340,323	1,477,837	1,007,146	1,773,351

・生活インフラ・国土保全の有形固定資産がやや少ない。
・産業振興・消防の有形固定資産がやや多く、総務の有形固定資産がかなり多い。

15

有形固定資産の変化 （H21年度の数値を100とした指標）

君津	H21	H22	H23	H24	袖ヶ浦	館山	印西
生活ｲﾝﾌﾗ	100.0	99.6	99.8	98.9	98.6	98.3	137.1
教育	100.0	99.6	99.7	98.5	96.6	100.4	147.0
福祉	100.0	96.8	108.0	104.3	91.6	107.6	123.8
環境衛生	100.0	93.6	90.5	86.9	79.6	90.5	377.0
産業振興	100.0	156.0	96.0	93.9	82.7	95.5	338.3
消防	100.0	99.0	97.3	101.2	88.2	103.4	215.8
総務	100.0	105.3	120.9	117.9	86.1	112.1	141.6
合計	100.0	102.3	101.7	100.4	94.7	98.6	143.3

・環境衛生の有形固定資産が減少。（老朽化の懸念）
・福祉と総務の有形固定資産が増加傾向にある。

16

自治体の資産が充実していれば、住民の
生活は豊かで便利になる。

⇩

しかし、それらの資産を維持していくうえでの負担は小さくない。

・日常的な維持・管理のための負担
・老朽化した施設・設備を建て替えるための負担

自治体が現在保有している施設・設備には、1970年代～1980年年代に建設されたものが多い。これらの施設・設備は近い将来に建て替えを検討すべき状況になる。自治体の負担能力自体も縮小する。

cf. 公共施設等総合管理計画
コンパクト・シティ

17

資産に関する課題

・地方公共団体が保有している資産のほとんどは売却することができない施設・設備である。（土地も多くは道路等の底地）

・地方公共団体の税収は保有する資産（施設、設備）によって金額が決まるわけではない。

⇩

資産を「資金源」とみなすことは適切ではない。

≪資産の実像≫

・使うべきもの ＝ 行政サービスの提供にあたって活用すべき施設や設備

・保持すべきもの ＝ 地域住民の生活のために維持・保全・更新が必要な施設や設備

※ 資産もまた「負担」であると考えることが求められる。

18

貸借対照表

（平成25年3月31日現在）

（単位：千円）

借方				貸方			
[資産の部]				[負債の部]			
1　公共資産				1　固定負債			
(1) 有形固定資産				(1) 地方債		15,504,308	
①生活インフラ・国土保全	50,310,158			(2) 長期未払金			
②教育	34,238,058			①物件の購入等	2,688,001		
③福祉	2,552,168			②債務保証又は損失補償	0		
④環境衛生	6,442,972			③その他	286,093		
⑤産業振興	4,851,030			長期未払金計		2,974,094	
⑥消防	3,583,978			(3) 退職手当引当金		12,035,647	
⑦総務	17,416,306			(4) 損失補償等引当金		0	
有形固定資産合計		119,394,670		固定負債合計			30,514,049
(2) 売却可能資産		2,798,272					
公共資産合計			122,192,942	2　流動負債			
				(1) 翌年度償還予定地方債		2,311,433	
2　投資等				(2) 短期借入金（翌年度繰上充用金）		0	
(1) 投資及び出資金				(3) 未払金		484,167	
①投資及び出資金	2,669,694			(4) 翌年度支払予定退職手当		0	
②投資損失引当金	0			(5) 賞与引当金		328,908	
投資及び出資金計		2,669,694		流動負債合計			3,124,508
(2) 貸付金		110,955					
(3) 基金等				負　債　合　計			33,638,557
①退職手当目的基金	0						
②その他特定目的基金	1,097,746						
③土地開発基金	0			[純資産の部]			
④その他定額運用基金	6,000			1　公共資産等整備国県補助金等			14,405,128
⑤退職手当組合積立金	0						
基金等計		1,103,746		2　公共資産等整備一般財源等			102,643,497
(4) 長期延滞債権		1,616,875					
(5) 回収不能見込額		△ 470,851		3　その他一般財源等			△ 19,452,958
投資等合計			5,030,419				
				4　資産評価差額			42,105
3　流動資産							
(1) 現金預金				純　資　産　合　計			97,637,772
①財政調整基金	2,524,355						
②減債基金	33,652						
③歳計現金	1,490,149						
現金預金計		4,048,156					
(2) 未収金							
①地方税	92,059						
②その他	13,428						
③回収不能見込額	△ 100,675						
未収金計		4,812					
流動資産合計			4,052,968				
資　産　合　計			131,276,329	負債・純資産合計			131,276,329

※1　他団体及び民間への支出金により形成された資産

①生活インフラ・国土保全	4,167,377	千円
②教育	205,853	千円
③福祉	231,372	千円
④環境衛生	728,158	千円
⑤産業振興	1,373,613	千円
⑥消防	134,074	千円
⑦総務	143,247	千円
計	6,983,694	千円

上の支出金に充当された財源

①国県補助金等	1,015,970	千円
②地方債	143,171	千円
③一般財源等	5,824,553	千円
計	6,983,694	千円

※2　債務負担行為に関する情報

①物件の購入等	0	千円
②債務保証又は損失補償	12,000,000	千円
（うち共同発行地方債に係るもの	0	千円）
③その他	0	千円

※3　地方債残高（翌年度償還予定額を含む）のうち19,283,675千円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。

※4　普通会計の将来負担に関する情報
（貸借対照表に計上したものを含む）

項目	金額		[内訳] 負債計上（未払金計上）（引当金計上）		[内訳] 注記（契約債務）（偶発債務）	
普通会計の将来負担額	41,507,533	千円				
[内訳] 普通会計地方債残高	17,815,741	千円	17,815,741	千円		
債務負担行為支出予定額	1,879,133	千円	1,879,133	千円	0	千円
公営事業地方債負担見込額	697,325	千円			697,325	千円
一部事務組合等地方債負担見込額	10,028,972	千円			10,028,972	千円
退職手当負担見込額	11,086,362	千円	11,086,362	千円		
第三セクター等債務負担見込額	0	千円	0	千円	0	千円
連結実質赤字額	0	千円			0	千円
一部事務組合等実質赤字負担額	0	千円			0	千円
基金等将来負担軽減資産	27,224,317	千円				
[内訳] 地方債償還額等充当基金残高	3,928,799	千円				
地方債償還額等充当歳入見込額	4,011,843	千円				
地方債償還額等充当交付税見込額	19,283,675	千円				
(差引)普通会計が将来負担すべき実質的な負債	14,283,216	千円				

※5　有形固定資産のうち、土地は54,405,905千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は80,253,260千円です。